

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により、令和 6 年 3 月 25 日付け松江市監査委員告示第 4 号で公表した定期監査（一般会計・特別会計）の結果に基づき、松江市長及び松江市教育長から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

令和 6 年 5 月 7 日

松江市監査委員 三 島 康 夫  
 松江市監査委員 安 來 弘 喜  
 松江市監査委員 川 井 弘 光

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 等 結 果
<p>(1) 委託料について</p> <p>① 職員採用試験については、取り組みをさらに工夫され、優秀な人材の確保、とりわけ専門職の確保に努められたい。 (人事課)</p> <p>② 財務会計システムの電子決裁については、不具合の原因究明が出来ておらず、また、部署によっては処理に必要な時間が従前より増えたところもあるので、早期の原因究明と問題解決を図られたい。 (財政課)</p>	<p>(1) 委託料について</p> <p>① 令和 6 年度に実施する採用試験のうち一部の筆記試験について、指定する会場・日程で行う集合方式に代えて、受験者が都合に合わせて複数の会場・日程から選択できるテストセンター方式を取り入れ、より受験しやすい方法に見直します。</p> <p>また、県外在住の受験者を確保するために東京会場及び大阪会場で行っていた採用試験について、より効果を高めるために東京会場を広島会場に見直します。</p> <p>さらに、他自治体に先駆けて優秀な人財を確保するために、従来の試験日程を前倒して、令和 6 年 3 月 22 日から 4 月 15 日までを募集期間とする「先行日程」を新設しました。特に土木技術員・建築技術員の試験区分では、一定の職務経験を有することを要件とし、専門試験を免除することで受験者の負担を軽減し、受験しやすい試験方法に見直したところです。 (人事課)</p> <p>② 現状のレスポンス速度等の客観的なデータの調査・分析を早急に行い、その結果に基づき、必要な対策を講じてまいります。 (財政課)</p>

③ 観光施設適正化推進事業費について、老朽化した観光施設の修繕とその前段の調査については、長期的な計画に基づき適切な予算要求を行い、効果的な施設の長寿命化を図られたい。  
(観光施設課)

④ 文化財デジタルアーカイブ構築事業については、時間はかかっても多くの人、とりわけ小さな子供に興味をもってもらえるよう努められたい。  
(松江城・史料調査課)

⑤ 松江市総合体育館をはじめ所管する事業、施設の運営について、多くの人に利用してもらえ工夫を凝らすとともに、施設によっては経済効果についても意識されたい。  
(スポーツ課)

⑥ ごみ処理手数料に係る収入証紙の取扱いについては、委託契約の内容を整理し、適正な契約に改められたい。  
(リサイクル都市推進課)

③ 公共施設適正化計画の方針を踏まえながら、観光施設適正化推進事業費により実施した調査結果をもとに、各施設における修繕の優先度、費用対効果などを勘案し、中長期的な視点での予算要求を行い、効果的、効率的な施設管理に努めます。

また、修繕計画に必要な調査について、必要に応じ、適切な予算要求を行ってまいります。  
(観光施設課)

④ 文化財デジタルアーカイブを構築することによって、各館の収蔵品の情報を幅広く発信することが可能となります。こどもたちの郷土学習の素材にもなるよう、デジタルアーカイブ公開に向けて使いやすい検索システムや興味を持ちやすいページ作りに努めてまいります。  
(松江城・史料調査課)

⑤ スポーツ振興事業については、利用者数やその効果を分析するとともに、必要に応じて内容をブラッシュアップし、市民にとってより満足度の高い事業となるよう努めてまいります。

市営体育施設については、費用対効果も勘案しつつ、引き続き年次的に改修・修繕を行い、利用者の安全確保を図るとともに、指定管理者と連携して施設の利便性の向上・利用促進に努めてまいります。

また、新B1入会基準に適合するため整備改修する松江市総合体育館の経済効果については、島根県が提供する波及効果分析ツール等を参考に今後検討してまいります。  
(スポーツ課)

⑥ 委託契約の詳細仕様書と実態に齟齬があったことについて、詳細仕様書を実態に合わせる改正を行いました。  
(リサイクル都市推進課)

(2) 個別事業について

- ① 公共施設適正化推進計画について、施設廃止後の処分を含め引き続き計画を進められたい。  
(資産経営課)

- ② 支所が所管するまちづくり関連の補助金について、地域課題解決を目的とするものと、市域全体を対象とする補助金へ統合するものの精査を行われたい。  
(鹿島支所、島根支所、八束支所、財政課)

- ③ 支所地域のイベントについては、イベントの本来の目的や位置づけについて整理されたい。また、地域人材の育成にも積極的に取り組まれない。  
(鹿島支所、島根支所、八束支所)

(2) 個別事業について

- ① 平成 28 年 3 月に策定した「松江市公共施設適正化計画」に基づき、令和 3 年度から令和 7 年度までを第 2 期計画期間として公共施設の適正化を進めてまいります。  
用途を廃止した施設の処分についても、引き続き施設所管課と連携し、積極的に売却や貸付など利活用の促進を図ってまいります。  
(資産経営課)

- ② 支所が所管する地域のまちづくり関連の補助金と本庁担当課が所管する市域全体を対象とする補助金については、目的や対象などについて整合性を図りながら関係課と協議を進めます。  
(鹿島支所、島根支所、八束支所、財政課)

- ③ 鹿島地域の一大イベントであった「クリエイティブフェスタ in 鹿島」は令和 5 年度に地域イベントの目的や位置づけを整理し、補助金もイベントを通じた地域人材育成を趣旨とした仕組みに見直したところです。今後も地域イベントへの支援を通じて地域人材の育成に取り組んでまいります。  
(鹿島支所)

島根町で開催される「島根町ふれあいフェスティバル」と「海のまちサマーフェスティバル」は、交流人口の増加と産業振興及び地域活性化の推進を目的として開催しています。どちらも地域の実行委員会が主体となって実施し、令和 5 年度はそれぞれ 3,000 人と 4,500 人を集客して成果を上げています。今後もより効果的なイベントとなるよう、関係者と協議・連携しながら支援してまいります。

また、両イベントともに、I ターン者等の新たなメンバーの参画を得ており、特にサマーフェスティバルについては、地元の若者が中心となって企画・運営され、地域人材育成の役割も担っています。今後も地域に根ざしたイベントとして継続できるよう、地域人材の育成に取り組んでまいります。  
(島根支所)

④ 児童、生徒の実態に合った、子供のための体制づくりを教育委員会全体で充実させるよう努められたい。また、教職員を補完する人材の確保について積極的な支援を受けられるよう島根県にも働きかけられたい。

(学校教育課、生徒指導推進室、  
発達・教育相談支援センター)

大根島ぼたん祭については、特産である牡丹の生産力向上と販路拡充及び観光客の誘客を開催目的としており、目的達成のために本庁関係課と協議し効果的な実施となるよう努めてまいります。

また、同イベントでは JA 主催の「牡丹切花品評会」の表彰・作品展示など、地元農家の意欲向上に資するイベントを併催しており、地域人材の育成に資するよう、今後も継続して取り組んでまいります。  
(八束支所)

④ 人材確保については、必要な人員を確保することなど、教育施策の充実強化の観点から様々な項目について島根県に対して島根県市長会を通じ要望を行っており、今後も引き続き働きかけを行います。

また、教育委員会としても、予算の確保を含め、引き続き人材の確保に努めます。

(学校教育課、生徒指導推進室、  
発達・教育相談支援センター)

部活動地域指導者について、令和 6 年度は 6 名増の 43 名で予算要求をし、2/3 は県の補助で実施します。

部活動指導員について、令和 6 年度は 2 名増の 8 名で予算措置を行い、国・県・市が 1/3 ずつの負担で事業を実施します。今後も人材確保が図られるよう、予算措置についても働きかけを行います。  
(学校教育課)

不登校等の支援を充実させるため、小学校 14 校、中学校 11 校、義務教育学校 1 校に 24 名のサポートワーカー（小中兼務・小小兼務あり）を配置し、同様の役割を担う 11 名の「子どもと親の相談員」（県事業：小学校配置）を継続して活用できるよう、引き続き県に働きかけます。

また、オンライン支援事業の充実やフリースクールとの連携など、県と共に推進します。

(生徒指導推進室)

特別支援教育の充実に係る人的配置について、島根県や国に対して島根県市長会や中核市教育長会を通じて様々な要望を行っており、今後も引き続き働きかけを行います。

特別支援教育支援員については、令和6年度は1名増の27名で予算措置を行い、市の負担で事業を実施します。

また、看護師配置を必要とする医療的ケア児は、令和6年度は1名で、看護師も1名配置で予算要求をし、1/3は国の補助で実施します。

今後も人的配置及び財政措置の拡充が図られるよう引き続き働きかけを行います。

(発達・教育相談支援センター)